

第2次教育振興基本計画

2016 ➡ 2020

平成28年度

平成32年度

平成28年3月

新上五島町教育委員会

はじめに

平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度の改革が行われました。

今回の改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町と教育委員会との連携強化、教育委員会に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革が行われています。

本計画は、教育制度改革の意図を踏まえ、これまで実施してきた本町の「教育振興基本計画」を基に、町が策定した今後10年間の基本的な方向性を示す「第2次総合計画」及び5年間の教育行政の方向性を示す「教育大綱」との整合性を図りながら、人口減少をはじめとする地域・社会を取り巻く環境の変化に対応する人材の育成を目指す指針としています。

歴史・文化・自然など恵まれた地域の特性を活かしながら家庭・地域・学校・行政が連携し、総合的な教育の効果が図られるよう、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、今後5年間の「第2次教育振興基本計画」を定め、本町の教育を推進してまいります。

平成28年3月

新上五島町教育委員会

教育長 道 津 利 明

◆新上五島町教育方針◆

新上五島町教育委員会は、広く町民の理解と協力のもとに、交流と融和を図り、社会の変化を的確にとらえ、『ゆめを持ち、心豊かに、たくましく生き抜く力を育成する教育』をめざして、新上五島町の地域に根ざした独自の教育の創造に期する。

このため、人間尊重の精神を基調として、生涯を通じて学び合う地域活動を推進し、郷土の自然や文化に誇りを持ち、郷土を愛する心を育てるとともに、国際社会に貢献できる、知恵とたくましさをそなえた新上五島町民の育成を図る。

特に、その教育に携わるものは、その使命感に徹し、自らの見識を高めるとともに、深い教育愛と豊かな人間性を基盤とする実践的指導力を身につけ、相和して、本町教育の充実発展に努める。

◆新上五島町教育努力目標◆

- 1 豊かな人間性と創造性を育む教育環境づくりの推進
- 2 確かな学力・豊かな心を育む学校教育の実現
- 3 「学び」の喜びを育む生涯学習の推進
- 4 思いやりの心と命を大切にする人権教育の推進
- 5 子どものゆめを育むPTCAの実現
- 6 歴史と伝統をふまえ、郷土の豊かさを育む文化の振興
- 7 心身の健康と活力を育てる体育・スポーツの振興
- 8 地域のリーダーの育成
- 9 子どもの情報通信教育の推進

教育振興基本計画の施策体系表

1

第1章 ふるさとを愛し、創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり

1	幼児教育の充実	
	(1) 幼稚園教育の充実	3
2	義務教育の充実	
	(1) 学力向上	4
	(2) 学校体育の充実と運動部活動の振興	6
	(3) 健康教育・食育の推進	8
3	教育環境の整備	
	(1) 学校施設の大規模改修等による整備	10
	(2) 教職員住宅の充実	11
	(3) 学校規模の適正化	12
	(4) 教育教材の充実	13
	(5) 給食センターの再編	14
4	教職員の資質向上	
	(1) 各種研修会の充実	15
	(2) 特別支援教育の充実	17
	(3) 国際理解教育の推進	19
	(4) 情報教育の推進	20
5	学校と地域の連携	
	(1) 学校評価の充実	21
6	高校・高等教育の促進	
	(1) 中高連携教育の充実	22

第2章 命の尊さを理解し、人を思いやる心を育む教育の推進

1	心の教育の充実	
	(1) 心の教育の充実	24
2	いじめ・不登校等問題行動に対する対策	
	(1) いじめ・不登校等問題行動に対する対策	25

第3章 生涯を通じて誰もが学び、親しむスポーツ・レクリエーションづくり

1	生涯学習機会の充実	
	(1) 生涯学習プログラムの充実・提供	27
	(2) 体系的な生涯学習プログラムの提供	28
	(3) 自治公民館活動の支援	30
	(4) 人権教育の推進	31
2	生涯学習による人づくり	
	(1) 社会教育活動の活性化	32
	(2) 青少年の健全育成	33
	(3) 地域人材の活用	34
3	学習基盤の整備	
	(1) 学習環境の整備	35
	(2) 家庭・地域教育力の向上	36
	(3) 読書活動の充実	37
4	生涯スポーツによる健康づくりの推進	
	(1) スポーツに親しむ機会の提供	38
	(2) 健康・福祉分野と連携した健康づくり	39
5	生涯スポーツの振興と交流	
	(1) 生涯スポーツの振興	40
	(2) スポーツによる交流	41
6	スポーツ施設の整備・充実	
	(1) 安全で快適なスポーツ施設の整備充実・有効活用	42

第4章 歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

1	歴史・文化の保存伝承	
	(1) 歴史・文化の保存伝承	43
2	芸術文化活動支援・充実	
	(1) 文化芸術に触れる機会の創出	45
	(2) 文化団体等の活動支援	47
	(3) 文化活動を行う人材の育成	48
3	文化的景観の整備・活用の推進	
	(1) 文化的景観の整備・活用の推進	49

教育振興基本計画の施策体系表

[章]

[主要施策]

[主な取組]

第 1 章

ふるさとを愛し、創意
と活力に満ちた心豊かな
教育環境づくり

1 幼児教育の充実

① 幼児教育の充実

2 義務教育の充実

① 学力の向上
② 学校体育の充実と運動部活動
の振興
③ 健康教育・食育の推進

3 教育環境の整備

① 学校施設の大規模改修等によ
る整備
② 教員住宅の充実
③ 学校規模の適正化
④ 教育資材の充実
⑤ 給食センターの再編

4 教職員の資質の向上

① 各種研修会の充実
② 特別支援教育の充実
③ 国際理解教育の推進
④ 情報教育の推進

5 学校と地域の連携

① 学校評価の充実

6 高校・高等教育の推
進

① 中高連携教育の充実

第 2 章

命の尊さを理解し、人
を思いやる心を育む教
育の推進

1 心の教育の充実

① 心の教育の充実

2 いじめ・不登校等問
題行動に対する対策

① いじめ・不登校等問題行動に
対する対策

[章]

[主要施策]

[主な取組]

第 3 章

生涯を通じて誰もが学び、親しむスポーツ・レクリエーションづくり

1 生涯学習機会の充実

- ①生涯学習プログラムの充実・提供
- ②体系的な生涯学習プログラムの提供
- ③自治公民館活動の支援
- ④人権教育の推進

2 生涯学習よる人づくり

- ①社会教育活動の活性化
- ②青少年の健全育成
- ③地域人材の活用

3 家庭・地域教育力の向上

- ①学習環境の整備
- ②家庭・地域教育力の向上
- ③読書活動の充実

4 生涯スポーツによる健康づくりの推進

- ①スポーツを親しむ機会の提供
- ②健康・福祉分野と連携した健康づくり

5 生涯スポーツの振興と交流

- ①生涯スポーツの振興
- ②スポーツによる交流

6 スポーツ施設の整備・充実

- ①安全で快適なスポーツ施設の整備充実・有効活用

第 4 章

歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

1 歴史・文化の保存伝承

- ①歴史・文化の保存伝承

2 芸術文化活動支援・充実

- ①文化芸術に触れる機会の創出
- ②文化団体等の活動支援
- ③文化活動を行う人材の育成

3 文化的景観の整備・活用の推進

- ①文化的景観の整備・活用の推進

第1章 ふるさとを愛し、創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり

幼児期より子どもたちの社会性を養い、豊かな感性や個性を育むために教育内容や教職員の研修の充実、安全で快適な学習環境の整備、国際化、情報化など社会の変化に対応した教育の充実に努めるとともに、教育現場への地域人材等の活用など、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。

特に、教職員の資質や指導力のさらなる向上を図るとともに、生きる力の育成を目指します。

1 幼児教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

■現状と課題

- ①町立幼稚園3園のうち、平成27年度より2園が3年保育、1園が2年保育を導入し、それぞれ園独自の教育方針のもと、地域の特色を生かした幼稚園教育を実践しています。
- ②町内幼稚園職員研修会（公開保育）を実施し、幼稚園教諭の意識の高揚、指導技術の向上を目指しています。

■これからの施策の方向性

- ①幼稚園・保育所（園）、小学校の接続した教育を推進します。
- ②特別支援教育にかかる指導力向上に向けた研修会を実施します。

■主な取組

- ①幼児期から小学校への学びの連続性に向けて、幼・保・小・中が一体となって行える研修会や連携協力のシステムの構築を図っていきます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
幼児教育の場の安定的確保	幼稚園3園 保育所5園 認定こども園1園	H27	適正配置 目標を示す	方向性を示す

2 義務教育の充実

(1) 学力向上

■現状と課題

- ①本町の平成 27 年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校が算数 A は全国及び県平均を上回っており、国語 A・B、算数 B、理科は若干及ばない程度でした。中学校は国語 A・B が全国及び県平均を上回っており、数学 A・B は若干及ばない程度という状況でした。
- ②全国学力・学習状況調査の質問紙によるアンケート結果は、生活習慣や学習環境は、小学校・中学校ともにほとんどの項目で国や県の結果より優れていました。しかし、家庭学習の状況に関する項目では、劣る点があり課題が残りました。
- ③県の学力調査の結果は、小学校が国語、算数ともに県の平均に若干及ばない程度でした。中学校は、国語は県の平均に若干及ばない程度でしたが、数学は、県の平均と同じでした。基礎学力調査（英語）は、県の平均を上回っていました。
- ④平成 26 年度と平成 27 年度の本町の経年結果の比較及び平成 27 年度の全国平均・県平均との比較を矢印で表してみました。

調査別	種別	教 科	H26	H27	町比	全国・県との比較
全国 学 力 状 況 調 査	小	国語 A	71.4	67.6	↓	全国・県より ↓
		国語 B	55.3	63.8	↑	全国・県より ↓
		算数 A	79.2	75.5	↓	全国・県より ↑
		算数 B	58.7	42.5	↓	全国・県より ↓
		理 科	未実施	56.1		全国・県より ↓
	中	国語 A	79.3	77.7	↓	全国・県より ↑
		国語 B	50.8	67.8	↑	全国・県より ↑
		数学 A	66.8	63.4	↓	全国・県より ↓
		数学 B	58.3	39.1	↓	全国・県より ↓
		理 科	未実施	54.8		全国・県より ↑
県 学 力 調 査	小	国 語	47.6	48.6	↑	県より ↓
		算 数	72.3	69.7	↓	県より ↓
	中	国 語	55.8	56.7	↑	県より ↓
		数 学	46.0	46.5	↑	県と同じ
		英 語	58.3	61.9	↑	県より ↑

■これからの施策の方向性

- ①学力向上対策を目的とした各主任研修会の充実を図ります。
- ②きめ細やかな学習指導体制の確保に努めます。
- ③指定研究の充実を図ります。

■主な取組

- ①全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の結果を分析し、その課題解決のために、授業での実践的能力や問題解決能力、その他の資質・能力の向上のための研修会や、学校全体での学力向上の取組の充実を図る研修会を実施します。
- ②一人ひとりの資質や能力を伸ばし、個に応じたきめ細やかな学習指導を確立するために、教育支援員の配置の充実を図ります。
- ③各小中学校に対して、校内研究の積極的な推進が図られるよう、計画的に研究指定を行います。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
全国学力・学習状況調査	全国・県平均より下回っている	H27	県・全国平均並み	県・全国平均以上
県基礎学力調査（英語）	県平均より上回っている	H27	県平均並み	県平均以上
学力に関する研修会	3 回実施	H27	4 回実施	4 回実施
教育支援員の配置	12 校 13 人配置	H27	現状値並みを維持	現状値並みを維持
研究指定校	中→1 校 小→2 校	H27	最低 2 校	最低 2 校を維持

(2) 学校体育の充実と運動部活動の振興

■現状と課題

- ①全国的に近年の子どもたちは、保護者の世代が同年代にあった頃に比べて「身長・体重は伸びているが、肥満傾向が見られ、運動能力は低下している」との調査結果が出ています。小学生の運動能力の低下に歯止めがかかったとの発表（平成27年）もありますが、未だ、基礎的な体力や運動能力が低下している状況にあります。
- ②生活が便利になると反比例して、日常的な運動の機会（歩く・重い物を持つ等）がますます少なくなっており、運動に興味を持ち、活発に運動をする子とそうでない子の二極化が見られます。
- ③本町の小学生と中学生の運動能力に係る県や全国との比較状況は、「平成27年度新体力テスト」で見ると、次のようになっています。

【小学校】

- 「握力」は、1年男子・女子、3年男子を除き、県・国と同等か上回っている。
- 「上体起こし」は、4・5年男子を除き、県・国を上回っている。
- ▲「長座体前屈」は、3・4年女子を除き、県・国と同等か下回っている。
- ◎「反復横とび」は、男子・女子ともに、県・国を上回っている。
- ◎「シャトルラン」は、男子・女子ともに、県・国を上回っている。
- ▲「50m走」は、1年女子、4年男子・女子を除き、県・国と同等か下回っている。
- 「立ち幅とび」は、1年男子を除き、県・国と同等か上回っている。
- ◎「ボール投げ」は、男子・女子ともに、県・国を上回っている。

【中学校】

- ◎「握力」は、男子・女子ともに、県・国と同等か上回っている。
 - ▲「上体起こし」は、2年男子を除き、県・国と同等か下回っている。
 - ▲「長座体前屈」は、1・2年女子が低く、他は県・国と同等程度である。
 - 「反復横とび」は、学年によりばらつきが見られ、1年男子・女子は高く、2年男子・3年女子が県・国を下回っている。
 - ◎「持久走（中学校のみ）」は、1年男子を除き、県・国を上回っている。
 - ◎「シャトルラン」は、男子・女子ともに、県・国と同等か上回っている。
 - ▲「50m走」は、1・3年女子が低く、他は県・国と同等程度である。
 - 「立ち幅とび」は、3年女子を除き、県・国と同等か上回っている。
 - ◎「ボール投げ」は、男子・女子ともに、県・国と同等か上回っている。
- ④子どもたちの体力については、学ぶ意欲とも関わり、「生きる力」の基盤となるものです。体育の授業はもとより、特別活動・総合的な学習の時間・運動部活動等、学校教育活動全体や地域のスポーツ活動を通して、子どもたちが運動を好きになり、運動に親しむ習慣を身に付けることができるよ

うにする必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①子どもたちの「体力づくりへの意識」を高めるように努めます。
- ②学校における「保健体育指導の充実」に努めます。
- ③子どもたちの健全育成をめざす「運動部活動の振興」に努めます。

■主な取組

- ①子どもたちの「体力づくりへの意識」を高めるために
 - 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析することで課題を見出し、各学校で「体力向上アクションプラン」を作成します。
 - 授業や遊びの中で課題改善を図る動きを取り入れることで、子どもたちが体を動かすことに興味を持ち、運動を好きになる取組を学校全体で行います。
 - 保護者や地域の人々が参加できる体力向上セミナー等の開催を推奨します。
- ②学校における保健体育指導を充実させるために
 - 県教委主催「子どもの体力向上指導者養成地区別研修会」や各種セミナーへの参加を促進して、指導力の向上を図ります。
 - 子どもたちが運動の楽しさや体を動かすことの心地よさを実感できるよう、各学校の運動会や体育大会の種目内容を工夫します。
 - 生活習慣に係る健康教育と連動し、運動習慣の改善に努めます。
- ③子どもたちの健全育成をめざす運動部活動の振興を図るために
 - 部活動指導者講習会への参加を奨励し、指導力向上に努めます。
 - 生徒指導と連動し、発達段階に応じた指導が行われるよう啓発します。
 - 新上五島町中学校体育連盟との連携を図り、運動部活動の各種大会の健全な運営と各校選手の参加を支援します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
全児童生徒の「運動好き」の割合	65.2%	H27	75%	90%
全児童生徒の「毎日運動している」の割合	64.3%	H27	75%	90%
全児童生徒の「1日の運動時間1時間以上」の割合	68.2%	H27	75%	90%

(3) 健康教育・食育の推進

■現状と課題

- ①基本的な生活習慣は、子どもたちの心身の成長に大きく影響することから、学校と家庭が連携して取り組む必要があります。
- ②家庭での食事における個食（孤食）や偏食は、子どもたちの肥満や痩身、生活習慣病の原因となるだけではなく、精神発達上の問題も指摘されています。
- ③子どもたちの食生活の乱れや運動不足による生活習慣病の低年齢化の問題に対して、国は平成 17 年 7 月に食育基本法を施行、平成 27 年には第三次長崎県食育推進計画の素案が示され、その対応が求められています。
- ④本町の子どもたちの生活習慣（平成 27 年調査）を見ると、次の状況にあります。
 - 「朝食を毎日食べる」の割合は、全小中学生の 88.5%
(小学校 89.1%、中学校 87.3%)
 - ・どの学年も「毎日食べる」の割合が 100%になっていない。
 - ・中学校 2 年男子の「毎日食べる」の割合が 78.8%と低い傾向にある。
 - 「朝食をまったく食べない」の割合は、全小中学生の 0.7%
(小学校 0.8%、中学校 0.5%)
 - ・学年によるばらつきはあるものの、小学校 6 年生以外は食べてないものがある。
 - 「睡眠時間 6 時間未満」の割合は、全小中学生の 6.0%
(小学校 4.2%、中学校 9.5%)
 - ・中学校男子は 1 年生、女子は 3 年生が 10.0%を超えている。
 - 「テレビ視聴時間（テレビゲームを含む）3 時間以上」は、全小中学生の 18.0%
(小学校 19.5%、中学校 14.9%)
 - ・学年が進むにつれ割合が増えている。中学校 3 年生は低い割合となっている。
- ⑤子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力の基本となる、健康の保持増進のために必要な実践力を育成する必要があります。
- ⑥「食」をはじめとする基本的な生活に関する指導は、家庭が主となって行いつつも、学校でも組織的・計画的に行い、次の世代の親の食育力を育てる意味からも、望ましい食生活習慣とともに食に関する文化や食事のマナーを子どもたちに身に付けさせる必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①学校における「健康教育」を推進します。
- ②学校における「食育」を推進します。
- ③健康教育・食育の「指導力向上」に努めます。

■主な取組

- ①学校における健康教育を推進するために
 - 基本的生活習慣に関する調査を継続し、学校・保護者に情報を提供します。
 - 保健に係る情報を共有し、学校における保健指導の充実に努めます。
 - 子どもたちの生活指導について、関係機関との連携を図ります。
- ②学校における食育を推進するために
 - 食育担当者の選任と推進体制を整備します。
 - 学校における食育指導計画（全体計画・年間指導計画）を整備します。
 - 栄養教諭を活用した食育教育を計画的に推進します。
 - 生きた教材としての学校給食指導の充実に努めます。
- ③健康教育・食育の指導力を向上するために
 - 定期的に研修会を開催し、主担当者の資質向上を図ります。
（保健主事・養護教諭・栄養教諭・生活主任・生徒指導主事）
 - 保健主事部会や養護教諭部会の活動を支援し、指導助言を行います。
 - 学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保健所等、関係機関との連携を図ります。
 - 新上五島町学校保健会の活動を支援し、五島市学校保健会とも連携を図ります。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
全児童生徒の「朝食を毎日食べる」割合	88.5%	H27	95%	100%
全児童生徒の「睡眠時間 6 時間未満」の割合	6.0%	H27	3 %	0 %
全児童生徒の「テレビ視聴時間 3 時間以上」の割合	18.0%	H27	10%	0 %

3 教育環境の整備

(1) 学校施設の大規模改修等による整備

■現状と課題

東日本大震災などの大きな災害を経験する中で、防災意識が高まっています。学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、公教育を支える基本的な施設であり、地域住民にとっても、生涯スポーツの場となっています。また、災害発生時の応急避難場所として、重要な役割を担っています。

本町の耐震化率は、平成 26 年度末をもって 100%を達成しましたが、昭和 56 年以前に建設された建物が半数を占めており、今後も老朽化した施設・設備等について、計画的に改修・大規模改造工事等を講じる必要があります。

児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境の整備を図ることが重要です。

耐震化の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	全棟数	S 56 年以前 の建物	S 57 年以降 の建物	耐震化済棟	耐震化率
小中学校	50 棟	23 棟	27 棟	23 棟	100%
幼稚園	4 棟	3 棟	1 棟	3 棟	100%

■これからの施策の方向性

老朽化していく施設や設備等については、安全の確保、適切な学校運営や長寿命化を図るための改修や更新等に取り組みます。

■主な取組

今後、少子化が一層進展することを見据えながら、施設の大規模改造事業等を計画的に実施します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年度	32 年度	最終目標
小中学校大規模改造事業数	51 棟	H27	1 棟	現況を維持

(2) 教職員住宅の充実

■現状と課題

教職員住宅は現在 169 戸を管理しており、建設後 20 年以上経過したものが 94%、なかでも木造住宅が 30%を占め、年々老朽化しています。

そこで、教職員の快適な住環境を確保するため、老朽化した住宅の補修、改修が必要です。

また、著しく老朽化した住宅については、計画的に解体していく必要があります。

さらに、学校の統廃合等により、空き家住宅が多く発生しています。要件を満たしたものについては、普通財産として所管換えを行っていますが、空き家はなお多く、更なる対策が必要です。

教職員住宅管理戸数	入居戸数		空き家戸数	うち 解体予定戸数
	教職員	一般		
169 戸	74 戸	30 戸	65 戸	13 戸

■これからの施策の方向性

平成 24 年度に策定した、10 か年の「教員住宅ストック活用計画」に基づき、教職員住宅の改修、解体、所管換えを実施します。

また、「教員住宅ストック活用計画」については、平成 29 年度に見直しを行い、教職員住宅の総合的活用を推進していきます。

■主な取組

- ①住宅の維持保全に努め、補修、改修工事等を計画的に行います。
- ②著しく老朽化した住宅については、解体処分します。
- ③要件を満たした住宅については、随時所管換えを行います。

■目標とする指標

指 標 名	現状値（解体済）		目 標 値	
		年度	28～32 年度	最終目標
教職員住宅の解体	8 戸	23～27	9 戸	13 戸

(3) 学校規模の適正化

■現状と課題

①近年少子化に伴い全国的に児童・生徒数が減少している中、本町では平成16年8月に旧5町（若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町）が合併し当初は児童数1,692人、生徒数987人、合計2,679人でしたが、平成21年度は、児童数1,311人、生徒数732人、合計2,042人に減少しました。今後の予測として平成28年度には、児童数873人、生徒数539人となる見込みです。今後も島外への人口流出、少子化等により児童生徒数の減少は続くことが考えられます。

現在、小学校11校、中学校6校のうち、小学校においては、7校が複式学級をかかえ、また、中学校においても各学年1クラスの学校が4校あり、小規模化が進んでいます。

②在籍児童・生徒数の減少に伴い集団生活の中で社会性を身につけたり集団活動を楽しんだりすることなど、教育の目的を達成するには、支障が出てきていると感じられ、子どもたちにとって望ましい教育環境かどうか検証する必要に迫られています。

今後は、学校の適正規模化を念頭に置きながら保護者や地域との協議や懇談を重ね学校統廃合に向けて慎重な対応が求められています。

■これからの施策の方向性

①望ましい学習活動や部活動ができる適正な学校規模にするため、地域の実情を考慮して適正規模化に努めます。

②遠距離通学対策を含めて教育環境の整備に努めます。

■主な取組

①複式学級を有する学校関係者（当該教職員、保護者、地域住民など）と意見交換や懇談を行い、統廃合に向けた意見や要望を集約します。

②集約された意見に基づき支援体制を検討し保護者総会や地域住民との再協議を行います。

③児童生徒や保護者の不安を解消するための交流学习や交通体系の充実に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年度	32年度	最終目標
学校の適正規模化への動き （懇談会・地域との協議）	小 11 校 中 6 校	H27	適正規模化を進める	適正規模化を進める

(4) 教育教材の充実

■現状と課題

- ①現在、少子高齢化に伴い町内にある小学校 11 校と中学校 6 校の小規模化が進んでいます。
こうした中で、近年の高度情報化など多様化する教育環境に対応するため、各小・中学校に電子黒板や教育用パソコン等を導入し、デジタル教材を活用した授業が展開できるよう環境整備が必要です。
- ②学校図書館における平成 27 年度の蔵書率は、全校平均 97.7%であり、今後は、全ての学校が「学校図書館図書標準」を達成するように計画的な図書の購入を図っていきます。

■これからの施策の方向性

- ①電子黒板やデジタル教材を活用した授業が展開できるよう、ハード面の充実と、デジタル教材などソフト面の充実を図っていきます。
- ②教育機器の活用推進のため、教職員の研修会を実施し、指導力の更なる向上を図ります。
- ③全小中学校の図書蔵書率について、「学校図書館図書標準」の達成を目指します。

■主な取組

- ①各種機器や図書を計画的に購入・整備します。
- ②教育機器を日常的に活用できる技術力向上のための研修会を実施します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
学校図書館図書標準の達成率	97.7%	H27	100%	100%
各教室への教師用パソコン導入	0 %	H27	100%	達成

(5) 給食センターの再編

■現状と課題

- ①学校給食センター4施設で、小学校11校、中学校6校の給食を提供しています。
- ②給食センター4施設の内3施設で老朽化等による改修等が必要になってきます。

■これからの施策の方向性

安全・安心な給食の提供のため、児童・生徒数の動向を見ながら施設の統廃合を推進します。

■主な取組

平成29年度から統廃合の事業に着手し、平成31年度開始を目指します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値	目 標 値		
		年 度	32年度	最終目標
給食センターの再編	学校給食センター4施設	H27	2施設	1施設



(写真：学校給食の様子)

4 教職員の資質向上

(1) 各種研修会の充実

■現状と課題

- ①管理職、各主任・主事、初任者研修、教職 10 年経過研修をはじめとして、教職員の資質向上のために、全ての教職員が確かな指導力と豊かな人間性を身に付けるための研修会を積極的に実施しています。
- ②学校の現状と課題を捉えた内容等を踏まえ、実践につながる研修を目指して実施しています。
- ③社会の変化、教育環境の変化の中で、学校教育に関する様々な要望が増えてきています。今後、教師の授業や生徒指導等の更なる指導力向上を図っていく必要があります。
- ④学校・教職員のニーズに応えた内容を中心にした研修会の計画をしていく必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①各種研修会の研修内容の充実を図ります。
- ②関係機関との連携を図りながら研修内容の充実を図ります。
- ③研修会をはじめ、学校訪問等による指導の充実を図ります。

■主な取組

- ①「実践につながる研修」をテーマに掲げ、町主催の研修会や県教育センターの出前講座等をはじめとして、関係機関と連携した研修会を計画的意図的に実施します。
- ②学校の現状と課題を捉え、教職員のニーズに応えた内容や授業研究を中心にした内容の研修会を実施します。
- ③学校訪問時に授業参観を実施し、適切な指導助言を行い、各学校における授業改善・学習改善の推進を図ります。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
管理職（校長・教頭）研修会	11 回	H27	現状維持	現状維持
教務主任研修会	2 回	H27	3 回	3 回

生徒指導主事研修会	2 回	H27	3 回	3 回
研究主任研修会	1 回	H27	2 回	2 回
保健主事・養護教諭合同研修会	2 回	H27	3 回	3 回
初任者研修会	16 回	H27	現状維持	現状維持
10 年経過研修会	3 回	H27	現状維持	現状維持
学校訪問による授業参観	4 校	H27	5 校	5 校



（写真：研修会の様子）

（２）特別支援教育の充実

■現状と課題

- ①平成 27 年度の本町における特別支援学級数は、6 つの小学校に 11 学級、5 つの中学校に 6 学級という数になっています。また、この他に通常学級に在籍しながら、それぞれの発達に応じた教育を行う通級指導教室が、小学校に 1 校あります。それぞれの障害の程度に応じて、適切な場での教育が受けられる環境を整えています。
- ②県教育センターや、佐世保特別支援学校上五島分教室との連携にも力を入れています。幼稚園・保育所（園）、小・中学校における望ましい特別支援教育の在り方についての助言を受け、教育相談を実施しています。
- ③近年、発達障害のある子どもたちが全国的に増加しており、本町においても例外ではありません。保護者の抱える不安や悩みも多種多様です。このような状況から、就学前からの更なる教育相談体制の充実や、関係機関との連携の強化をさらに図っていく必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①各種教育相談の活用を進めます。
- ②教育支援員の配置の充実を図ります。
- ③研修会、講演会の実施を充実します。
- ④関係機関との連携をさらに進めます。

■主な取組

- ①幼稚園、学校、保護者からの要請に応じ、各種教育相談を実施し、援助を要する児童生徒及びその保護者や教職員等に対して適切な助言を行い、問題解決を図ります。

【主な教育相談】

- ・教育支援ネットワーク事業による巡回支援
 - ・巡回教育相談
 - ・県教育支援チームを活用した就学相談
 - ・佐世保特別支援学校上五島分教室による教育相談
 - ・発達センター（あおいとり）による教育相談
 - ・発達外来等による発達相談
- ②特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒のために教育支援員を配置し、児童生徒の学習活動や日常動作を援助します。
 - ③佐世保特別支援学校上五島分教室と連携した特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、教職員の特別支援教育に対する専門性を向上させるとともに、町こども課と連携した保護者等を対象とした特別支援教育に

関する講演会を実施し、町全体の特別支援教育に対する理解を深めるよう努めます。

- ④町こども課、福祉事務所、保健所とのケース検討会や情報交換会を実施し、就学から就労まで継続した支援に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
各種教育相談の活用件数	年間 40 件程度	H27	現状値並みを維持	現状値並みを維持
教育支援員の配置	12 校・13 人配置	H27	現状値並みを維持	現状値並みを維持
特別支援教育研修会	7 回	H27	現状値並みを維持	現状値並みを維持
ケース検討会、情報交換会	2 回	H27	3 回	3 回



（写真：児童による野菜の収穫の様子）

（３）国際理解教育の推進

■現状と課題

- ①グローバル化の進む国際社会において、日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎を培うため、国際理解教育を推進することは重要です。
- ②A L Tとのティーム・ティーチングによる授業などを通して実践的なコミュニケーション能力を高めるとともに、言語や文化についての理解を深める授業を実践しています。
- ③次期学習指導要領改訂において、小学校中学年への外国語活動、高学年への教科としての英語科の導入が計画されています。そのため、小学校教諭の指導力向上と指導方法の確立が今後の課題です。

■これからの施策の方向性

- ①小・中学校を通して各学校段階の学びを円滑に接続させるとともに、英語科の授業力向上を図ります。
- ②校長のリーダーシップのもと、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組み、英語力・英語指導力の向上を図ります。

■主な取組

- ①A L Tの積極的且つ効果的な活用による生きた外国語教育についての研修会や小学校教員と中学校英語教員との連携を推進します。
- ②幼稚園、小学校、中学校での様々な活動において、A L Tの積極的な活用と交流を推進し、英語に触れる機会を増やすとともに国際性豊かな人材の育成を図ります。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
英語科指導者研修会	県教委主催 1 回実施	H27	共催開催 年 2 回	年 2 回
A L Tとの合同研修会	0 回	H27	年 1 回	年 2 回
教育研究会（英語部会）研修会	町教委主催 0 回	H27	共催開催 年 1 回	共催開催 年 2 回

（４）情報教育の推進

■現状と課題

- ①情報化社会がすすむ中、学校教育においてもＩＣＴ機器を効果的に活用した授業実践が広く求められています。
- ②ＳＮＳ等によるいじめに代表されるように情報モラルに関する事例が社会的問題となっています。このことは、情報モラルに関する指導、情報機器を利用した適切なコミュニケーション能力の育成等、学校が果たす役割は大きいものがあります。
- ③今後、ＩＣＴ機器の有効活用の仕方、情報収集・活用能力の育成及び情報モラル等の学習の推進と指導体制の確立を図っていく必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①ＩＣＴ機器に関する教職員の活用能力、指導能力向上を図ります。
- ②児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成を図ります。

■主な取組

- ①関係機関と連携して、授業におけるＩＣＴ機器の有効活用を図る研修会を実施し、教職員の活用能力、指導能力向上を図ります。
- ②メディア指導員を活用した情報モラル研修会を開催し、児童生徒及び保護者の情報モラルに対する知識、理解を深めていきます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
ＩＣＴ機器活用研修会	1 回実施	H27	2 回実施	2 回実施
情報モラル研修会	1 回実施	H27	2 回実施	2 回実施

5 学校と地域の連携

(1) 学校評価の充実

■現状と課題

- ①本町では、全ての小・中学校が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。第三者評価については、外部の専門家を中心とした評価委員の確保が困難な理由等により、現時点で実施している学校はありません。
- ②学校評価の目的は、学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校改善を図っていくことにあります。現在、いずれの学校においても、評価結果を受けてその後の基本方針や目標設定に反映させるなど具体的な取組に活かしています。
- ③学校評価をより充実させていくためにも、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行う第三者評価の実施を視野に入れていく必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①自己評価・学校関係者評価の充実を図ります。
- ②評価結果に対する支援・改善を図ります。
- ③学校評価に関する研修会を実施します。

■主な取組

- ①各校における自己評価・学校関係者評価結果を受け、学校運営に適切に活かされるよう、指導助言を行います。
- ②各校の評価結果等を通じて状況を把握し、各校に対する支援や条件整備等の改善を適切に行います。
- ③管理職を対象とした研修会を実施し、「学校評価」の目的や必要性について理解を深め、その充実を図ります。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
学校関係者評価の実施率	100%	H27	100%	100%
第三者評価の実施率	0 %	H27	50%	100%
研修会	0 回	H27	1 回	1 回

6 高校・高等教育の促進

(1) 中高連携教育の充実

■現状と課題

- ①本町には高等学校2校が設置されており、町内の中学校6校からこの2校への進学率は毎年80%以上を占め、この2年間は85%と多くの生徒が通う状況です。しかしながら、2校とも定員割れの状況が続いており、特に、中五島高校においては、その傾向が顕著となっています。このような状況から、中学校と高等学校の連携は重要であります。
- ②これまで中高連携を図るため、中・高連絡協議会をはじめとして、生徒指導部会・教科部会が開催されてきました。今後も情報交換や教科指導研修など、中学校と高等学校の教職員同士が深く関わり、中・高の連携をさらに深めていくことが大切です。
- ③中学校から高等学校へと6年間を見据えた、一貫性と継続性を目指した教育を実践するために相互の連携協調により、それぞれの学校における教育活動の改善充実に努める必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①生徒指導、生徒支援の連携と充実に努めます。
- ②進路指導の連携と充実に努めます。
- ③教科教育の連携と充実に努めます。
- ④部活動（運動部・文化部）を通じた生徒間交流に努めます。
- ⑤高等学校2校の特色を生かした、魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

■主な取組

- ①中学校と高等学校の生徒指導主事等による、意見・情報交換会を実施します。
- ②中学校と高等学校の進路指導主事等による、意見・情報交換会を実施します。
- ③主要5教科において、それぞれの教科担任が授業を公開し、授業研究と生徒の学力向上について情報交換を実施します。
- ④部活動見学会や体験入部などの交流を実施します。
- ⑤地元高等学校の魅力化について、県教育委員会と連携・協働して取り組み、島外からの生徒受け入れ等も含め検討していきます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
中・高連絡協議会	年間 2 回	H27	年間 2 回	年間 2 回
生徒指導主事交換会	年間 1 回	H27	年間 2 回	年間 2 回
進路指導主事交換会	年間 1 回	H27	年間 2 回	年間 3 回
教科部会（授業研究会）	年間 5 回	H27	年間延べ 5 回	年間延べ 5 回
部活動交流会	年間 1 回	H27	年間延べ 2 回	年間延べ 2 回



（写真：研修会の様子）

第2章 命の尊さを理解し、人を思いやる心を育む教育の推進

1 心の教育の充実

(1) 心の教育の充実

■現状と課題

- ①道徳教育については、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自立し、健全な自尊感情を持ち、主体的、自律的に生きるとともに他者とかかわり社会の一員としてその発展に貢献することができる力を育成するために、その基盤となる道徳性を養うことを重視しています。
- ②道徳の指導は、全教育活動の中で行われることになっています。従来の目標に加えて、伝統文化を尊重すること、国や郷土を愛すること、公共の精神を尊び、他国を尊重し国際社会の平和と発展や環境保全に貢献することなどが加えられています。

■これからの施策の方向性

- ①道徳の時間の確保と授業内容の充実を図ります。
- ②体験的活動を通して道徳的实践力を身に付けさせます。
- ③道徳の時間の教科化に向けて、指導内容や評価について研修を深めます。

■主な取組

- ①道徳の指導内容が充実したものになるよう校内研修会等を実施します。
- ②体験活動の場を生きた道徳教育の場として意義付けるよう、教育活動全体計画と道徳のカリキュラムの位置付けを明確にします。
- ③新学習指導要領実施に向けた、研修会を実施します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
学校訪問時の道徳の時間の公開	年間 5 校 実施	H27	年間現状 維持	年間現状 維持
横断的カリキュラムの作成	なし	H27	完成	活用・実 践
道徳（指導員）主任研修会	なし	H27	2 回	2 回

2 いじめ・不登校等問題行動に対する対策

(1) いじめ・不登校等問題行動に対する対策

■現状と課題

- ①平成 18 年度には、全国的にいじめが原因とされる自殺が多発し、社会的な問題となりました。当時の調査における本町のいじめ認知件数は、25 件でした。その後減少に転じていましたが、平成 26 年度における本町における認知件数は、小学校 19 件、中学校 11 件と増加しています。
- ②平成 26 年度の本町における小中学校の不登校者の人数は、小学校が 3 人、中学校が 10 人です。これらの人数は、病気による者や別室登校の者も含まれていますが、不登校傾向の児童生徒数は、年度により増減があることが窺えますが、これまで全くいなかった年はありません。

■これからの施策の方向性

- ①「いじめ見逃し 0（ゼロ）」をめざすべく、教職員の資質向上のための研修を充実させていきます。
- ②関係機関との連携強化及び情報の共有化を図るための環境づくりに努めます。

■主な取組

- ①「いじめ問題等対策連絡協議会」において、関係機関との情報交換及び問題行動等に対する協議などを行い、問題行動について地域全体で考える機会とします。
- ②いじめ等対策支援員及びスクールソーシャルワーカーを定期的に各学校に派遣し、情報の収集や指導及び助言等を行い、いじめの早期発見や早期解決に努めます。
- ③いじめ、不登校問題等に適切かつ早期に対応できる教職員のスキルアップのための研修会を開催します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
いじめ問題等認知件数	30 件	H26	15 件	10 件
不登校等件数	13 人	H26	8 人	5 人
いじめ・不登校問題等に関する研修会・パンフレット作成	1 回	H26	3 回	3 回

第3章 生涯を通じて誰もが学び、親しむスポーツ・レクリエーションづくり

生涯学習は、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果を適切に生かすこととされており、心の豊かさや生きがい、多様な人材育成や高齢者の社会参加など地域活性化をもたらすことが期待されています。

近年、個人の価値観の多様化や高度情報化、少子高齢化などの進行により、町民の学習要求や形態が多様化しており、そのニーズに応じた学習機会の提供が求められているとともに、多様な労働環境にある就労世代の学習、交流の場の提供、地域教育力の向上を目指す取り組みなど学習環境の充実が求められています。

本町においては、各地区の公民館を中心に各種講座の開催、サークル活動への支援、体験交流学习などに取り組んでいますが、地域社会の変化に応じ、幅広い年齢の学習需要の拡大や学習機会の提供に努め、町民が共に育て、共に育つ生涯教育の形成を図ることが必要です。

また、地域の歴史・文化・自然などの学びを通して、地域に対する愛着や誇りを高め、連帯意識の醸成を図り、町民が生涯学習や仕事などで習得した能力や経験を地域の中で活かしていくことは、地域の活性化やまちづくりにつながるため、その仕組みを整備することが必要です。

又、生涯を通じたスポーツ・レクリエーションは、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しむもので、生きがいを育む地域づくりに大きな意義を有しています。

健康志向の高まりと相まってスポーツ全般に対する町民のニーズも多様化しており、それぞれのニーズに応じた場所や機会の提供が求められています。

本町では、これまで各種スポーツ大会や講座、交流事業などに取り組み、その普及に努めてきましたが、近年の少子高齢化の進行をはじめとする地域社会の変化は、町民の生活様式にも変化をもたらし、身体的機能を低下させるとともに、精神的ストレスを増大させるなど心身に大きな影響を与えています。このような現代社会における生涯スポーツ・レクリエーションの意義は、以前にも増して重要となっており、町民一人ひとりの生涯にわたる生きがいや健康づくりに必要不可欠です。

このようなことから、これからも各種スポーツ大会などの内容の充実・参加促進に努めるとともに、健康・福祉分野との連携により健康づくりの意識の高揚を図るなど、町民のライフステージやニーズに対応した機会の提供と環境整備を図ることが必要です。

1 生涯学習機会の充実

(1) 生涯学習プログラムの充実・提供

■現状と課題

社会構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、生涯学習に対するニーズも多様化しています。

それぞれのライフステージに応じて生涯学習の機会が得られるような生涯学習プログラムづくりが必要となってきます。

■これからの施策の方向性

- ①ライフステージに応じた子どもから高齢者までの生涯学習プログラムを提供します。
- ②各種委員会の積極的な活用と関係団体との調整を図ります。
- ③生涯学習の情報提供・啓発活動に努めます。

■主な取組

- ①ライフステージに応じた生涯学習プログラムを提供します。
- ②持続的に活動ができるよう生涯学習サークルの支援に努めます。
- ③地域の実情や住民のニーズに合った生涯学習プログラムを提供します。
- ④インターネットを含めた情報提供、啓発活動に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
生涯学習グループ登録団体数	40 団体	H27	40 団体	40 団体
生涯学習グループの登録者数	409 人	H27	400 人	400 人
情報誌（パンフレット）の発行	年 1 回	H27	年 1 回	年 1 回
体験交流学習事業数	年 3 回	H27	年 3 回	年 3 回



（写真：熊本県南阿蘇村での体験交流）



（写真：和歌山県広川町での体験交流）



（写真：長野県北相木村での体験交流）

（２）体系的な生涯学習プログラムの提供

■現状と課題

今日、生涯学習に関する事業は、教育行政だけではなく、福祉、観光、環境、まちづくりなど行政の様々な施策を通して行われるものとの考え方がなされるようになっており、行政内部の情報の共有が求められています。

住民のニーズを把握するとともに、生涯学習が計画的かつ体系的に実施できるような仕組みを確立することが重要な課題です。

■これからの施策の方向性

- ①住民のニーズの把握に努めます。
- ②行政内部の生涯学習に関する取り組みの把握に努めます。

■主な取組

- ①行政内部の連絡、調整を密にします。
- ②住民と協力、連携しながら体系的な生涯学習プログラムの提供に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
公民館講座開設数	11 講座	H27	15 講座	15 講座
公民館講座の参加人数	850 人	H27	1,000 人	1,000 人



(写真：上五島公民館（門松作り））



(写真：有川公民館講座（弁財天体験教室））



(写真：高齢者大学（あこう大学 軽スポーツ））

(3) 自治公民館活動の支援

■現状と課題

町内には自治公民館（公民館類似施設）が地域ごとに点在し、地域活動や伝統行事等で活用されています。

地域住民が集い、共に学び合う中で、地域の交流と学びの拠点として、地域づくり活動を支援する必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①地域力向上のため、自治公民館（公民館類似施設）での自主的な活動を支援します。
- ②自治会の長（郷長、駐在員、区長）との連携を図ります。

■主な取組

- ①自治公民館（公民館類似施設）活動を支援します。
- ②地区からの要請に応じて講師の紹介をするなど、学習活動の支援を行います。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
公民館活動振興補助	1 件	H27	3 件	5 件
出前講座の数	0 件	H27	随時	随時

（４）人権教育の推進

■現状と課題

人権の尊重は、人と人が支え合い、全ての人の安心と幸せな暮らし、心豊かな地域社会を実現するために欠くことのできない生活の基盤です。

しかしながら、同和問題をはじめ、女性、外国人、障害のある人に対する偏見や差別は、今なお解消していない状況にあります。

■これからの施策の方向性

人権教育を生涯学習の観点から、さらに効果的、積極的に推進し、町民一人ひとりが生涯のあらゆる場面、機会において人権教育に参加できるよう取り組みます。

■主な取組

- ①行政内部、関係団体と連携し、人権に関する催しを開催します。
- ②幼児から高齢者まで生涯を通じて人権を学べる機会を提供します。
- ③学校と連携・協力して、人権教育の推進に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
人権・同和教育に関する催しの開催	年 2 回	H27	年 2 回	年 2 回

2 生涯学習による人づくり

(1) 社会教育活動の活性化

■現状と課題

現在、社会教育は、多様な主体により社会教育事業が展開されており、情報を収集し、連携して社会教育活動の活性化を図る必要があります。

また、生涯学習の振興を図る上で重要な役割を担ってきた社会教育団体も、今まで培ってきた経験や実績を活かすとともに、これからは新しい視点から、生涯学習の振興のために活動を充実させていくことが求められています。

■これからの施策の方向性

- ①行政内部の社会教育情報を共有し、連携して施策を推進するよう努めます。
- ②社会教育関係団体と連携して、社会教育活動を展開するよう努めます。
- ③各種委員会、社会教育関係団体に対して、講習会の開催、研修機会の提供をすることにより、社会教育関係者の資質向上に努めます。
- ④大学等の高等教育機関と連携した社会教育事業の展開に取り組みます。

■主な取組

- ①行政内部の連絡、調整を密にし、社会教育事業を推進します。
- ②社会教育関係団体の活動を支援します。
- ③社会教育関係者の資質向上のための講習会等を開催します。
- ④大学等と連携した社会教育事業を推進します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
研修会・講演会	年 0 回	H27	年 2 回	年 3 回
大学等と連携した社会教育事業の開催	年 0 回	H27	年 1 回	年 2 回

(2) 青少年の健全育成

■現状と課題

次代を担う青少年を健全に育成していくことは、全ての人の願いです。青少年を取り巻く社会環境は、めまぐるしく変化するなか、親子のふれあい不足や生活習慣の確立不足、コミュニケーション能力の低下、地域における人間関係の希薄化等、様々な問題が指摘されています。

青少年の健やかな成長と自立を実現するために、家庭、学校、地域の社会全体で青少年を育み支える環境づくりが求められています。

■これからの施策の方向性

- ①青少年育成団体の活動の充実に努めます。
- ②青少年の体験プログラムの充実に努めます。
- ③青少年関係団体のニーズを把握し、情報提供や支援のあり方を検討します。
- ④青少年関係機関と連携し、青少年の心身の健全な発達に有害な影響を与えるおそれのある社会環境の浄化に努めます。

■主な取組

- ①青少年健全育成団体の活動を支援します。
- ②地域の大人と子どもによる体験プログラムを検討し実施します。
- ③地域の育成会、子ども会の指導者、保護者を対象とした研修会等を実施します。
- ④長崎県少年保護育成条例に基づく立入調査を実施します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
大人と子どもによる体験プログラムの提供	年 2 回	H27	年 3 回	年 3 回
青少年関係団体への研修会	年 1 回	H27	年 2 回	年 2 回
長崎県少年保護育成条例に基づく立入調査の実施	年 2 回	H27	年 3 回	年 3 回

（３）地域人材の活用

■現状と課題

地域には、職業、趣味、生活などで身につけた専門的な知識、技能、経験を有している人材が埋もれていますが、現状では、うまく活用されていません。

地域のために、自分が持っている知識等を生かしたいと考えている人材の発掘、育成と活用の仕組みづくりについての検討が必要です。

■これからの施策の方向性

- ①生涯学習に関する人材バンクの仕組み、活用方法を検討します。
- ②会議などを牽引するファシリテーターの育成に努めます。
- ③生涯学習ボランティア活動の推進に努めます。

■主な取組

- ①生涯学習人材バンクを整備します。
- ②ファシリテーターの育成に努めます。
- ③生涯学習ボランティアの支援に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
人材バンクの整備	0 か所	H27	1 か所	1 か所
ファシリテーターの登録者数	6 人	H27	10 人	10 人

3 家庭・地域教育力の向上

(1) 学習環境の整備

■現状と課題

生涯学習の拠点として13館の公立公民館を配置していますが、活用中の公民館は7館で、6館は休止しています。今後、休止している公民館は廃止し、公民館の統廃合も踏まえつつ、生涯学習の拠点として再編成し、計画的な施設整備を図る必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①生涯学習の拠点としての公民館の活用を検討し、施設の機能維持・充実に努め、生涯学習の場を提供します。
- ②施設の名称にとらわれず、公立公民館以外での生涯学習活動を支援します。

■主な取組

- ①公立公民館の統廃合を行います。
- ②地域の生涯学習活動の状況を踏まえ、利用者のニーズに応えるよう努めます。
- ③生涯学習施設の施設整備を計画的に行います。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
公立公民館数	13 館	H27	4 館	3 館
生涯学習施設数	2 館	H27	4 館	4 館
文化ホール数	2 館	H27	2 館	2 館

(2) 家庭・地域教育力の向上

■現状と課題

少子化や核家族化等による生活形態の変化、インターネットをはじめ高度情報化の進展による人間関係の希薄化、人口減少に伴う地域力の低下など、家庭や地域の教育力の低下が憂慮されています。

家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭・学校・地域の三者が連携を深め、地域全体で親子の学びや育ちを支えていく必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①発達段階に応じた家庭教育支援を充実させます。
- ②メディア安全指導員及びファミリープログラム等の情報を提供し、家庭教育力の向上に努めます。
- ③長崎県が推奨する「ココロねっこ運動」の推進に努めます。

■主な取組

- ①関係機関・こども課が進める子育て支援に協力します。
- ②家庭・学校・地域が連携したPTA活動を支援します。
- ③メディア指導員による講習を推奨し、安全なメディア環境を整えられる情報を提供します。
- ④ファミリープログラムの活用を推奨し、子育てに対する悩みや不安を出し合い、家庭・学校・地域で情報を共有できる場を提供します。
- ⑤PTA、育成会等と連携し「ココロねっこ運動」の普及啓発に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
講習会等の情報提供	年 1 回	H27	年 2 回	年 2 回
ファミリープログラムの活用回数	年 3 回	H27	年 11 回	年 16 回

(3) 読書活動の充実

■現状と課題

中央図書館を中心に奈良尾図書館、若松分館、上五島分館、新魚目分館を設置し、町内全域に図書館ネットワークを整備して、住民の読書活動を支援しています。また、移動図書館車2台を配して、図書館を利用しにくい住民に1か月に1回の割合で、地域・学校を巡回して読書活動を支援しています。

しかしながら、利用者の固定化など課題も多く、新たな読書活動の支援策が求められています。

■これからの施策の方向性

- ①子育てと読書、子どもの頃から本に馴染ませる活動を支援します。
- ②読書ボランティアの活動をより一層支援します。
- ③図書館と学校図書室の連携を深めます。
- ④図書館が生涯学習の拠点として多様なニーズに対応できるよう、図書資料及び図書館システムの充実に努めます。

■主な取組

- ①図書館の整備、読書環境づくりに努め、読書会の組織づくりを支援します。
- ②読書ボランティア活動の支援を行います。
- ③図書館と学校との連携を深め、情報を共有します。
- ④移動図書館車の効果的活用に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
町民一人当り図書貸出し冊数	6.7 冊	H26	9 冊	10 冊
読書ボランティアの活動	110 回	H26	120 回	130 回

4 生涯スポーツによる健康づくりの推進

(1) スポーツに親しむ機会の提供

■現状と課題

本町においては、誰でも親しめる軽スポーツの提供として、町民スポーツ祭りを開催していますが、参加者の固定化や競技人口の伸び悩みなどの課題を抱えています。

このようなことから、参加者の体力や技術に応じた内容や種目の設定など、誰でも参加しやすい事業の提供が必要となっています。

■これからの施策の方向性

健康づくりの意識の高揚を図り、日ごろからスポーツに親しみ実践する機会の提供に努めます。

■主な取組

スポーツ祭りの内容充実に努めます。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
スポーツ祭りの参加者数	135 人	H27	200 人	200 人



(写真：町民スポーツ祭り「つなひき競技」)

(2) 健康・福祉分野と連携した健康づくり

■現状と課題

本町における年齢構成別人口比率は、65 歳以上の占める割合が、36.8%となっており、年々高齢率が高まっています。さらに、生活環境の変化に伴う生活習慣病やストレスなどの健康問題は、日常的な課題となっています。

このようなことから生活の一部としてスポーツを取り入れた健康・体力づくりが必要となってきました。

■これからの施策の方向性

健康づくりには、自らの体力・健康状態を把握する必要があります。

健康保険課や福祉長寿課、医療機関等と連携をとりながら、町民の健康増進や体力づくりを図ることを目的とした教室や講習会等を開催し、町民の健康に対する意識の高揚に努め、日常的にスポーツ活動に取り組める環境づくりを推進します。

■主な取組

- ①体力テストを実施します。
- ②体力づくりに関する研修会・講習会を開催します。
- ③健康づくり教室(出前講座)を開催します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
体力テストの実施人数	62 人	H27	100 人	120 人
研修会・講習会	年 0 回	H27	年 2 回	年 2 回
健康づくり教室(出前講座)	年 3 回	H27	随時	随時

5 生涯スポーツの振興と交流

(1) 生涯スポーツの振興

■現状と課題

健康づくりに対する関心が高まる中、本町ではこれまで競技スポーツはもとより、誰でも気軽にできる軽スポーツなど各種のスポーツ行事を開催しています。

しかし、競技者の高齢化に伴う参加者の減少、固定化の傾向が見られます。

このようなことから、子どもから高齢者まで誰でも気軽に取り組みやすいスポーツ・レクリエーションの普及振興に努めなければなりません。

競技スポーツにおいては、体育協会や少年スポーツ団体を主体とした競技力の向上と指導者が新しい情報や指導方法を学べる機会を提供するなど、選手強化を図る必要があります。

■これからの施策の方向性

子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及振興に取り組みます。更に、競技スポーツにおける競技力向上と選手強化のための事業を開催しながら、自らが主体となって活動する団体・グループの育成を図ります。

■主な取組

- ①指導者の養成・育成を図るため、研修会や講習会を開催します。
- ②スポーツ行事(大会・教室)を開催します。
- ③スポーツ団体育成のための支援を行います。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
スポーツ指導者講習会	年 2 回	H27	年 2 回	年 2 回
スポーツ行事	年 7 回	H27	年 7 回	年 7 回

(2) スポーツによる交流

■現状と課題

本町では、地理的ハンディを補うため、青少年の交流スポーツ大会を開催すると共に、姉妹町村とのスポーツを通じた交流事業を行なっています。

また、田端健児記念ジョギングフェスティバルや龍馬ゆかりのマラソン大会など島外者でも参加できる大会も開催していますが、地理的、交通機関などの問題から、参加者が日帰り参加出来ない不便さがあります。

このようなことから、多くの島外者が参加したくなる魅力ある大会を開催し、スポーツ交流の充実に努めなければなりません。

■これからの施策の方向性

魅力ある交流スポーツ大会を開催し、地域住民とスポーツを通じた交流の場を設け、交流人口の拡大を図るとともに、姉妹町村との交流の輪を広げる事業は継続します。

■主な取組

- ①交流スポーツ大会を開催します。
- ②姉妹町村とのスポーツ交流事業の開催と補助を行います。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
交流スポーツ大会	年 1 回	H27	年 1 回	年 1 回
姉妹町村スポーツ交流事業	年 2 回	H27	年 2 回	年 2 回

6 スポーツ施設の整備・充実

(1) 安全で快適なスポーツ施設の整備充実・有効活用

■現状と課題

本町には、合併前に設置された類似したスポーツ施設が各地区にあります。

また、少子化による学校統廃合等でグラウンド、体育館は社会体育施設へと移行され、さらに増加しています。

一方、人口減少・高齢化に伴いスポーツ人口の減少により利用されていないグラウンド、体育館があります。体育館においては、老朽化が著しく改修が必要な状況であり、今後は地域の実情にあった施設の適正配置が必要となっています。

■これからの施策の方向性

高齢社会に対応するため、スポーツによる健康づくりを推進していく上で、各地域に運動を実践する場を確保することは大変重要なことです。また、交通アクセスも十分でないことから、社会体育施設や学校開放施設の有効活用のため、老朽施設の改修と類似施設の廃止を含め、適正配置を行っていきます。

■主な取組

- ①施設の有効活用を図るため、体育施設の適正配置を行います。
- ②計画的な体育施設の改修を行います。
- ③地域と連携した管理・運営を図ります。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
施設管理（改修）計画	4 施設	H27	5 施設	5 施設
施設の統廃合	7 施設	H27	10 施設	10 施設

第4章 歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

1 歴史・文化の保存伝承

(1) 歴史・文化の保存伝承

■現状と課題

地域の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化遺産は、長い歴史を通じて先祖から継承され、すべての町民が理解を深め、愛着や誇りを持ちながら将来にわたり確実に保存継承していくことが重要です。

しかしながら、過疎化や少子高齢化等の進展、社会構造の大きな変化の中で地域への帰属意識や連帯感の低下が懸念されており、地域の文化遺産を保存伝承していくことが困難になってきています。

そのため町民への学習機会の提供などを行い、町民一人ひとりが地域の歴史や文化を学び、郷土に対する愛着や誇りを高める活動を行っています。

今後、更に町民が地域の歴史や文化に関心を持ち、文化遺産を守り、活かし、伝えるまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

■これからの施策の方向性

- ①町内文化遺産の調査・研究を行い、必要に応じた保存・管理体制の整備に取り組んでいきます。
- ②町民が歴史や文化に関心を持ち郷土に対する愛着と誇りを育む活動に取り組んでいきます。
- ③町内の歴史・文化の情報発信を行い、先人から継承された歴史・文化への理解と愛護意識の向上に取り組んでいきます。
- ④国指定重要文化財の頭ヶ島天主堂が構成資産の1つである「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界文化遺産へ登録されることを目指します。

■主な取組

- ①文化財保存・調査事業を実施します。
- ②青少年の歴史文化活動を推進します。
- ③町内文化遺産の周知・啓発活動を推進します。
- ④博物館事業の充実に努めます。
- ⑤世界文化遺産への登録を推進します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
文化財保存・調査事業	未実施	H27	12 事業	12 事業
学校への出前講座	7 校	H27	19 校	19 校
文化遺産周知・啓発事業	1 回	H27	3 回	3 回

※文化遺産：人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の所産であり、特に、価値が高く、後世に残すべきと考えられているもの。

※文化財：文化財保護法において規定されている「指定文化財」のこと。



（写真：五島神楽）



（写真：子ども歴史教室）

2 芸術文化活動支援・充実

(1) 文化芸術に触れる機会の創出

■現状と課題

文化芸術に触れることは、感動や安らぎを与えるとともに感性を豊かにし、生活に潤いをもたらします。離島である本町は、優れた文化芸術に触れる機会に恵まれているとは言えません。町民の文化芸術に対するニーズを把握し、文化芸術に触れる機会の創出を図る必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①町民の文化芸術に関する関心を高め、優れた文化芸術鑑賞事業の提供に努めます。
- ②子どもの頃から文化芸術の楽しさやすばらしさを実感する機会の提供に努めます。
- ③町民が文化芸術活動をする上で、活動の目標や励みとなるような発表の場を設けることにより、町民の主体的な活動を促進します。

■主な取組

- ①優れた文化芸術鑑賞事業を提供します。
- ②長崎県と連携し芸術の鑑賞事業を提供します。
- ③学校と連携し文化芸術の鑑賞事業を提供します。
- ④町民の文化芸術の発表の場を支援します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
芸術・文化事業数	年 4 回	H27	年 4 回	年 4 回



(写真：地域でのコンサート)



(写真：青少年劇場)



(写真：新上五島町寄席)

(2) 文化団体等の活動支援

■現状と課題

本町の文化活動は、文化協会を中心に様々な文化団体が自主的で多様な活動を行っています。本町の文化振興を図っていくためには、文化協会、文化団体と連携を密にし、文化活動の支援を行っていく必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①文化団体の主体的な文化活動を支援します。
- ②文化団体間の交流を盛んにします。
- ③他組織が開催するイベントへの文化団体の参加を促します。
- ④文化分野ごとの団体発表の場を支援します。

■主な取組

- ①文化団体が活動を活発に継続できるよう支援します。
- ②文化協会が中心となって開催する文化祭を支援します。
- ③関係団体への情報提供を行います。
- ④文化団体実施会議への参加や資料作成・情報提供など中間的支援を行います。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
文化協会連絡会	6 団体	H27	6 団体	6 団体
文化協会加盟団体	61 団体	H27	61 団体	61 団体
文化協会会員数	606 人	H27	610 人	610 人

(3) 文化活動を行う人材の育成

■現状と課題

社会状況の変化、高齢化等により、文化協会も団体数や会員数が減少傾向にあります。今後は、文化団体等の自主的な活動を尊重しつつ、文化活動の継続、地域の特性を活かした地域文化の創造、人材の育成等を支援し、文化芸術活動を活性化させる必要があります。

■これからの施策の方向性

- ①様々な文化活動・イベントへの町民の意識や関心の高揚に努めます。
- ②新たな町民の文化活動への参加を促します。
- ③文化活動を担う人材の育成にかかわる活動を支援します。
- ④次代を担う人材の育成にかかわる活動を支援します。

■主な取組

- ①文化団体に加入していない町民への情報提供を行います。
- ②自主的活動のできる文化サークルづくりを支援します。
- ③文化団体が優れた芸術文化を経験する活動を支援します。
- ④子どもが参加する文化活動を支援します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
文化協会団体の研修等参加	7 団体	H27	10 団体	15 団体
子どもの文化団体・サークル数	1 団体	H27	2 団体	2 団体

3 文化的景観の整備・活用の推進

(1) 文化的景観の整備・活用の推進

■現状と課題

本町の「北魚目の文化的景観」「崎浦の五島石集落景観」は、文化財保護法により「地域における人々の生活又は生業及び当該地域における風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義され、名勝や重要文化財等が「指定」文化財であるのに対し、地域における人々の生活又は生業に密接に関係すること、さらには種類が多岐に及ぶことや特性によって保存・活用手法が異なることなど、また、所有者等に身近な行政団体である町による保存・活用のための組織的・継続的な取り組みが必要不可欠なことから、町の「申出」に基づく「選定」文化財となっています。

現在町内の重要文化的景観地区内では、高齢化、人口減少に伴う耕作放棄地、空き家の増加など集落景観の維持が大きな課題であり、将来にわたり、どのように文化的景観を守り、伝え、活かしていくかが求められています。

■これからの施策の方向性

- ①景観構造の適切な保全に取り組みます。
- ②文化的景観の価値の共有・発信に取り組みます。
- ③文化的景観の適正な保存と整備に取り組みます。
- ④文化的景観を活かした地域づくりに取り組みます。

■主な取組

- ①生業に関わる伝統の継承に努めます。
- ②情報発信の強化に努めます。
- ③新たな体験事業を実施します。

■目標とする指標

指 標 名	現 状 値		目 標 値	
		年 度	32 年度	最終目標
重要構成要素の修理・修景	0 件	H27	2 件	10 件
HP ¹ や SNS ² を使った情報発信	10 回	H27	150 回	300 回
体験事業の実施	1 回	H27	4 回	4 回

¹ ホームページ

² ソーシャルネットワークサービス（人と人とのつながりを促進・サポートする、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の Web サイト。）



（写真：崎浦の五島石集落景観での歴史散策）



（写真：北魚目の文化的景観での「かんころ作り体験」）